

障害者総合支援法による新しいサービスのしくみ

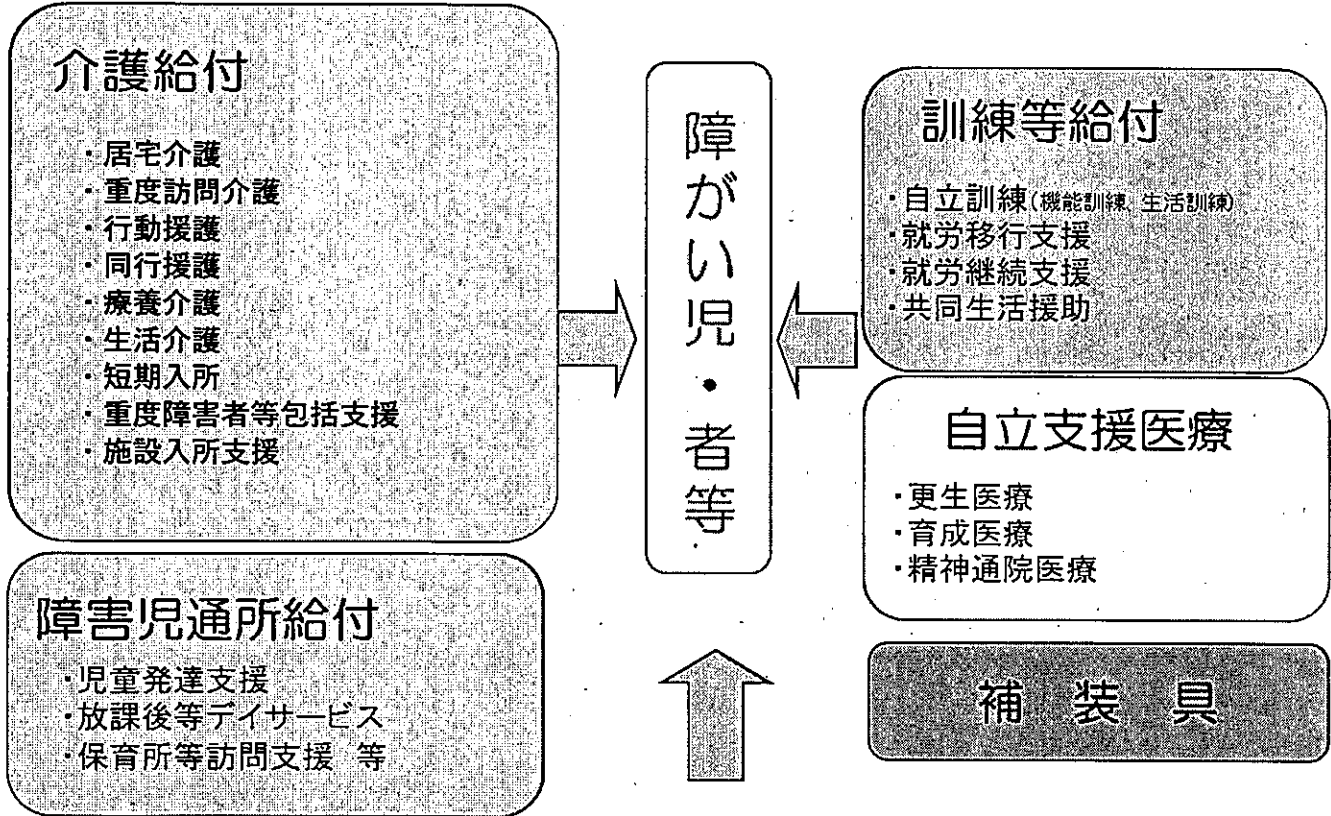
複雑に組み合わさっていた福祉サービスが一つになり、総合的に障害者の地域での自立した生活を支援します。

●サービス利用対象者

- ・身体障がい(児)者
- ・知的障がい(児)者
- ・精神障がい(児)者
- ・難病等

古賀市

自立支援給付



地域生活支援事業

- ・相談支援事業
 - ・移動支援事業
 - ・日中一時支援事業
 - ・日常生活用具給付事業
 - ・地域活動支援センター事業
 - ・意思疎通支援事業等

↑

支援

- ・専門性の高い相談支援
 - ・広域的な対応が必要な事業
 - ・人材育成等

福岡県